

平成 25 年度千葉県大学サッカーリーグ開催要項(抜粋)

1. 目的 リーグ戦による順位の設定。また、加盟チームのレベルアップを図る。
2. 主催 (公社)千葉県サッカー協会／主 管 千葉県大学サッカー連盟
5. 参加資格 (公財)日本サッカー協会ならびに千葉県大学サッカー連盟に登録されている単独の大学の学生を以って構成されたチームで次の資格を有するチームに限る。
 - ①当年度の加盟団体登録手続きを完了し、会費(加盟費)を納入済みのチームに限る。
 - ②チームを構成する選手の中に外国籍を有する選手を含む場合は5名以内に限る。
但し、試合に登録(18名)することができる選手は3名以内に限る。
 - ③参加する選手は日本サッカー協会個人登録証を必ず持参すること。
 - ④参加資格に疑義のある場合は、千葉県大学サッカー連盟が(公社)千葉県サッカー協会と協議して裁定する。
7. 試合の組み合わせ
 - ①1部・2部リーグ制とする。
 - ②1部リーグにあっては、優勝校を関東大学サッカー大会の代表チームとし、更に1部リーグ7位・8位校は、2部リーグ1位・2位校と自動入替とする。尚1部リーグにおいて関東リーグとの昇降格が生じた場合は、別途定める。
 - ③1部リーグは春期、秋期にわたる2回総当り戦とする。組み合わせは前年度リーグ順位をもって行う。
 - ④2部リーグの試合方式は別途定める。
8. 試合の方法
 - ①リーグ戦の順位は、以下の方法で決定する。(1部2部とも)
 - i 勝ち点 勝ち…3 分け…1 負け…0
 - ii 得失点差
 - iii 総得点数
 - iv 当事者間の勝敗で勝利チームを上位とする。
 - v 抽選
 - ②試合時間は総て90分とする。
 - ③試合の競技規則は当該年度(公財)日本サッカー協会の規則による。但し必要ある時は試合中を通じて予め提出された交代要員のうち3人まで交代できる。交代要員の数は7名以内とし氏名、背番号を出場選手リスト(メンバー表)に記入して予め提出されなければならない。
 - ④試合中主審により、退場を命じられた選手は次の公式戦1試合に出場することができない。本大会のその後の措置については規律部会(別に定める)において決定する。
 - ⑤1部リーグにおいて、各試合を通じ主審により警告を3回受けた選手は大会中次の1試合に出場することができない。
 - ⑥試合球は連盟が準備する。
9. 表彰
 - ①優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。次回返還の際レプリカを授与する。
 - ②1位から3位までのチームには表彰状を授与する。優勝チームは関東大学サッカー大会への出場義務を有するものとする。